

令和8年7月吉日

住民の皆様へ

宇佐崎総代 原 孝史
祭典委員長 坂田 憲昭

「祭典参加者忌服祓い」のお知らせ

拝啓 残暑厳しい日が続いています。秋本番を迎える皆様方にはご健勝のこととお喜び申し上げます。松原八幡神社の秋季例大祭も間近に迫り、準備など何かとご多用のことと存じ上げます。

さて、例年行っております祭典参加者の忌祓いにつきましては、本年も例年通りに宇佐崎として団体で受けることとなりました。忌中の皆様はもとより、お祓いご希望の方はお気軽にご参加ください。

敬具

記

- ・日時 令和8年9月12日(土) 13時開始
令和8年9月13日(日) 13時開始
- ・お祓い料 一人当たり 3,000円
- ・場所 松原八幡神社 北門（両日とも12時50分に集合）

※必ず北門で受け付けし、手洗いの儀式を済ませてから境内に入らないといけませんので、先に神社境内には入らないようにお願いします。

(参考)

祭典参加者の忌中機関の取り扱いについて(松原八幡神社氏子総代申し合わせ事項)

親族

- ① 親族で同居の2親等まで 49日
- ② 親族で別居の2親等まで 35日
- ③ 親族で同居の3親等以上 ①の2分の1程度

姻族

- ④ 姻族で同居の2親等まで ②に準ずる
- ⑤ 姻族で別居の2親等まで ②の2分の1程度
- ⑥ 姻族で同居の3親等以上 ⑤に準ずる
- ⑦ 姻・親族で別居の3親等以上 ③の2分の1程度

以上